

## 研究助成金交付決定者への注意事項

助成金の交付を受ける者は、決定した交付額により以下の点に注意して「交付額内訳書」を改めて作成し、提出して下さい。

また、本助成金は上限50万円と少額であります。以下の注意事項等をよく読んで、研究計画に沿って助成金を適正に使用してください。

**申請時に倫理審査状況が「審査中」「申請予定」であった場合は、必ず倫理審査承認を得てから研究を遂行すること。**

**「研究実績報告書」および「精算書」の提出期限は厳守すること。**

**以上のことが守られなかった場合には今後の応募、交付決定にあたりペナルティ等、考慮します。**

### 「交付額内訳書作成に関する注意事項」

- ・ 各費目の内訳はできるだけ詳しく記入する。
- ・ 間接経費（施設費等）は助成対象外とする。
- ・ 研究遂行に必要な備品（パソコン、プリンター、周辺機器等）の新たな申請は不可とする（申請時に予め申請してあること）。
- ・ 消耗品は、研究計画に従って必要となる試薬、キット類、衛生材料等を計上する。
- ・ 研究の遂行に必要な旅費は、国内旅費のみ計上できる。ただし所属や別財源から支出可能な旅費は助成対象外とする。
- ・ 旅費は、学会参加費、国内旅費、宿泊費とし、共同研究者の必要額と合わせて、その合計額が交付申請額の50%未満とする。
- ・ その他経費は、会議費、印刷費、振込手数料、郵送費等とする。
- ・ 金券（クオカード等）の購入、学会年会費、受講料、資格試験受験料、人員募集に係る経費への支出はできない。

### 「助成金の使用に関する注意事項」

- ・ 委任経理の場合、3月中の納品書ならびに4月中に支払完了の支出調書を添付すること。
- ・ 3月中のクレジット払いについては取引明細（領収書）を添付すること。なお、4月以降の利用代金明細書は後日必ず提出すること。
- ・ **明らかに研究が終了していると思われる3月31日間際の消耗品（文具、書籍等）の購入は不可とする。**
- ・ 研究課題との関連性、必要性が不明瞭な書籍（ノウハウ本、辞書等）の購入、学会・研究会参加費、旅費、人件費の計上は不可とする。
- ・ 研究途中で費目間に大きな変更がある場合は、「交付額内訳書」を再提出すること。ただし、費目間の流用は、交付額の50%以内とする。
- ・ 費目間の流用により研究計画が変更になる場合は、併せて「⑫本年度の研究実施計画（申請書4ページ目）」を提出すること。
- ・ 予算申請していない物への支出は原則認めない。

- ・ 助成金支出に関して疑義が生じた場合は説明を求め、不適切と判断された場合は返還を求める場合がある。
- ・ 単年度の研究助成金であるため、備品費、人件費が主要な支出（50%以上）を占めることは不可とする。
- ・ 謝金・賃金を支払った場合は、受領書（謝金・賃金）を必ず提出すること。
- ・ 領収書の氏名は、必ず申請者氏名もしくは共同研究者氏名とすること。（部課室名、申請書と異なる所属名等は不可。所属が変わった場合は事務局へ連絡すること）
- ・ 研究が計画どおり遂行されなかったことが判明した場合は、全額返還を求める。
- ・ 助成金返還となった場合は、今後の応募、交付決定にあたりペナルティを与える。

### 「Chat GPT などの生成 AI システムの利用にあたって」

本助成金で ChatGPT はじめ研究支援領域の活用が期待できる生成 AI を導入する場合は、以下の留意点を遵守し利用すること。

1. ChatGPT など大規模言語モデル（LLM）の性質上、事実にもとづかない誤った情報をあたかも事実のように生成する可能性があるため、生成された情報を鵜呑みにするのではなく適宜他の方法による事実確認を行い、必ず根拠や裏付けを自ら確認し信頼できる情報源をもとに判断すること。
2. 生成 AI は入力した情報を学習する性質をもつため、入力する情報の内容について十分に留意する必要がある。情報漏洩防止のため機密性の高いデータや個人情報保護法における個人情報にあたる情報は入力しないこと。
3. 生成 AI が生成する回答には、個人情報保護や著作権に関連する情報が含まれる可能性があるため、生成物をそのまま利用することは避ける。また一部を利用する場合には、AI によって生成されたものであることを示し、利用規約に則り帰属について示すこと。

参考：[総務省 AI 利活用ガイド・AI 事業者ガイドライン](#)

### 「事例」

#### （1）返還となった事例

- ・ 年度途中において、所属機関を退職。その後の助成金の管理がなされておらず、ほぼ全額新しい所属機関より返還。
- ・ 精算期日を勘違いにより遅れたため、未使用金として返還。

#### （2）精算書への計上を取り下げた事例

- ・ 翌年度に開かれる学会参加費。
- ・ 「医学論文の読み方 2.0」「理工系の AI 英作文術」ノウハウ本
- ・ 受領書がない謝金（確認ができないため）。
- ・ 研究内容に関連しない物への支出（ブルーライトカット眼鏡、インナーイヤ型イヤホン、白衣、手帳、腰痛対策クッション、骨盤サポートクッション、加湿器、卓上クリーナー）
- ・ データ収集のテープ起こしが終了してから、IC レコーダーを購入（年度末発注）。
- ・ アクションカメラ式の購入。

提出先及び問い合わせ先

〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿1番1号 愛知県がんセンター内

公益財団法人愛知県がん研究振興会 事務局

電話 052-762-6111 (内線 2233) FAX 052-764-2963

E-mail: info@acrf.or.jp ホームページ <https://www.acrf.or.jp>